

【寄稿】

自校教育について†

田中 晶善*

三重大学生物資源学研究所*

- ・「三重大学」と「国立大学法人三重大学」はどのような関係にあるのか。
- ・三重大学が全国で一位、北海道大学が二位であるようなこととは何だろうか。
- ・私立大学の寄附行為は、国立大の何に相当するのか。
これらは知らなくても日常の業務に差し支えない。しかし、それで果たして済むのだろうか。
個人としても組織としても、この大学についてもっと知る必要があるのではないか。
本稿では学内で行われた若手職員向け「自校教育勉強会」での話の概要を記す。

キーワード：学則，寄附行為，国立大学，国立大学法人，自校教育，三重県，三重大学

1. はじめに

大学における「自校教育」は、主に学生を対象として、その大学の建学の精神や、歴史、社会的役割などを扱い、当該大学で学ぶことやその意味の自覚を促し、学修成果の向上にもつなげようとするものです。これが近年重要視されるようになってきた背景には、「アクティブ・ラーニング」が強調される世情がある一方で、「偏差値」で割り振られるなどして受動的に入学する学生（特にその大学に入りたかったわけではない）が少なくないことなどがあると思われます（寺崎 2018）。

私はこの問題の専門家ではなく、自校教育の意義や効果、問題点等を体系的に述べることはできませんが、この後で述べるように生物資源学部で自校教育に相当する講義をしたことがあり、また職務上、三重大学自体について考えたり調べたりすることがしばしばありました。個人が成長するに伴って自己理解が変化し深まっていくように、三重大学も組織としての自己理解とその深化が不可欠であり、それが学生に対する自校教育の基盤にもなるだろうと考えています。

三重大学 Web サイトの下段を見ると、「国立大学法人三重大学」と「三重大学」という二種類の署名が並んでいます。この二つは同じなのか違うのか。違うとすれば両者はどのような関係にあるのか――。

それを知らなくても今日の業務に差し支えはありませんが、ある意味では私たちにとって最も基本的な問題です。昨今は、名古屋大学と岐阜大学など、国立大学の経営統合を巡るニュースが頻繁に出るようになりましたので、「国立大学法人」をめぐる認識は変わりつつあるようですが、それでも今、この問いにはっきりと答えられる教職員は必ずしも多くはないかも知れません。

今日はそういうことも含めて、私たちが働く場である三重大学に関するいくつかの話題提供をして、今後の参考になればと思う次第です。

2. 三重大学の歴史 ― 生物資源学部を例に

私は長く生物資源学部在籍しましたので、ここではその例をご紹介します。生物資源学部には、新入生全員が受講する「生物資源学総論」という必修科目があります。この科目は広い意味で自校教育に分類しうるもので、生物資源学部はどういう学部なのかということをいろいろな側面から学びます。私はかつてこの講義担当者の一人で、第一回目の講義（ガイダンス）を学部の歴史の解説に充てていました。学部の歴史を知ることは、自校教育のすべてではありませんが不可欠の要素です。



図1 生物資源学部の歴史

図1は講義で使ったスライドの例で、生物資源学部が二つのルーツを持つこと、その一つである三重高等農林

学校は 1921 年の創立¹⁾ であり、百年近い歴史を持つこと、などを説明しています。高等農林の卒業生の一人には沢田敏男²⁾ という、後に文化勲章を受章された方がおられます。

1987 年には農学部と水産学部が統合して現在の生物資源学部が誕生しました。(したがって昨年が学部創立 30 周年。) 現在、生物資源学部、あるいは生物資源科学部という名称³⁾ の学部は全国にいくつあかいますが、その最初が本学でした。



図 2 1920 年代の三重高等農林学校

図 2 は 1920 年代の高等農林学校校舎の正面写真です。格調の高い立派な建物であり、今でも残っていたらどれほど貴重な遺産だったか、と惜しまれます。この写真は、国道 23 号線から大学正門へ入るその入り口 (現在の「パンリッチ」付近) から撮ったものと思われる。



図 3 三翠会館入り口付近

高等農林学校の正門門柱だけは現在も残っており、三翠会館の入り口に移設されていますから (図 3)、たい

いの方はご覧になっていると思います。(ただし高等農林時代の門柱そのものは左側の三重高等農林の文字がある方だけであり、右側はレプリカである由。) この建物やキャンパスは戦後の三重大学農学部を引き継がれました。



図 4 1960 年頃の農学部 (現上浜キャンパス)

図 4 は 1960 年頃と思われる、現在の「上浜キャンパス」です。三重大学の特徴として「すべての学部が一つのキャンパスに集まっている」ということが言われますが、その一つのキャンパスとは要するに当時の農学部のことだということがこの写真からわかります。

その後、学芸学部 (現・教育学部) が 1969 年に、近鉄「津新町駅」に近い丸の内 (「津城」跡) からここに移転したり、三重県立大学 (医学部、水産学部) が国立移管となって農場に関係施設が建てられたりして、徐々に現在の姿になっていきました。現在のキャンパスでは、図書館から医学部の方向に歩いていくと、家畜の鳴き声が聞こえたり匂いがしたりして驚くことがあります。これは元々、この付近に厩舎があったことの名残です。



図 5 大学前バス停用通用門からキャンパスへの入口

先ほど、「大学正門」ということを言いましたが、高等農林の正門とも現在の正門とも異なる、かつての正門の痕跡が、「三重大学前」バス停付近にあります。大学前のバス停からキャンパスへ入る通用門がそれで、ここから大学へ入りますと、図5(左)のような光景が見えますが、その左側に写っているところに近づいてみると「学生掲示板」と書かれていて(図5, 右), ここが大学への入り口であった名残が見られます⁴⁾。現在でこそ、ここに通用門がありますが、ここは数年前まで長い年月、ブロック塀で閉鎖されていましたから、学生はもちろんのこと、教職員でもこのあたりに近づく機会はずがなく、この正門の痕跡はほとんど知られていません。

3. 三重大学の“位置”

3.1 生物資源学研究科博士課程

もう一つ、生物資源学部に関連した話題です。三重大学の Web サイトで本学の歴史をたどることができますが、1991 年には、「生物資源学研究科博士課程設置」とあります。初めての博士課程設置であり、いよいよ充実してきたというわけですが、目を日本全体に向けてみると、このことの少し異なった側面が見えてきます。

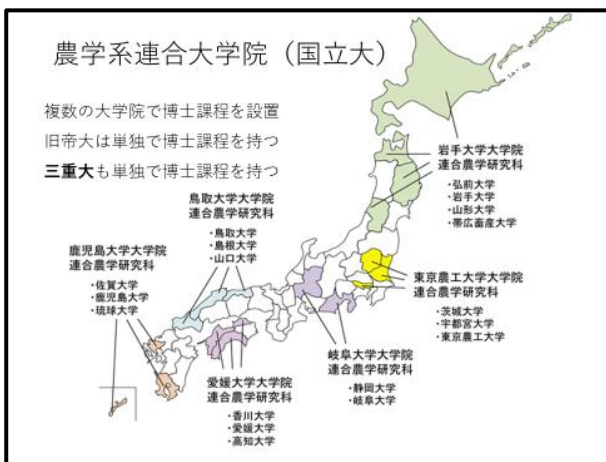


図6 農学系連合大学院 (船田 2016 の図を改変)

図6は、全国の国立大学の農学系学部の「連合大学院」(略して「連大」)の様子を示したものです(船田 2016 の図を利用)。連合大学院というのは、複数の学部が連合して一つの大学院を設置するもので、たとえば「鳥取大学大学院連合農学研究科」というのは、鳥取大学、島根大学、山口大学の農学部が連合して設置した農学系の博士課程です。

いわゆる旧帝大の農学部は単独で学部(学士)と大学院(修士, 博士)を持ちます。これに対して地方の国立大学の農学系は多くの場合、博士課程を単独では持たず、複数

大学(または同一大学内の複数学部)による連合大学院を形成します。つまり三重大学生物資源学部は旧帝大と同様に単独で博士課程を持っているわけで、これは地方国立大の農学系学部としては例外的です。

連合大学院の場合、特に基幹校(代表校)でない場合は、卒論から同じ研究室の同じ先生の指導で同じテーマで研究を進めたとしても、博士課程に入ると在籍大学名が書類上異なることとなります。旧帝大の農学部を出て旧帝大の農学部の教員になると、地方大学でそういう複雑なシステムがあることにあまり気づきません。旧帝大を出て地方国立大に赴任した場合は最初戸惑うはずですが、そして三重大学を出て地方国立大の農学部の教員になった場合も、やはり戸惑います。

地方大学が「ただ」で旧帝大並みのシステムを持てるはずがありませんから、そのためには当時の三重大学関係者の大変な努力や苦勞がありました。

学部(学士)や修士課程の上に単独で博士課程を持つことの利点は多くあります。大学院と学部が一体化していますから、研究科教授会と学部教授会を同じ構成員で同時に毎月開催できます。研究科長と学部長を自動的に同一人物が務めることができます。一言で言って運営が単純になる。博士の学位審査は、多くの連合大学院では年に2回程度ですが、三重大学生物資源学研究科では年4回行われます。以前のことで、本研究科の大学院生が7月に博士の学位を得て、その後、ある地方国立大の農学部の教員になりました。そこも連大ですが、着任に際して三重大学の学位記の写しを提出した際、学位の日付が7月になっていたために一悶着が起きたと聞きました。7月という日付はおかしいと言われたというのです。おそらく当該院生はその時初めて「単独博士課程」の意味を理解し、卒業した自校についての理解を深めたと思われる。

3.2 センター入試と三重大学

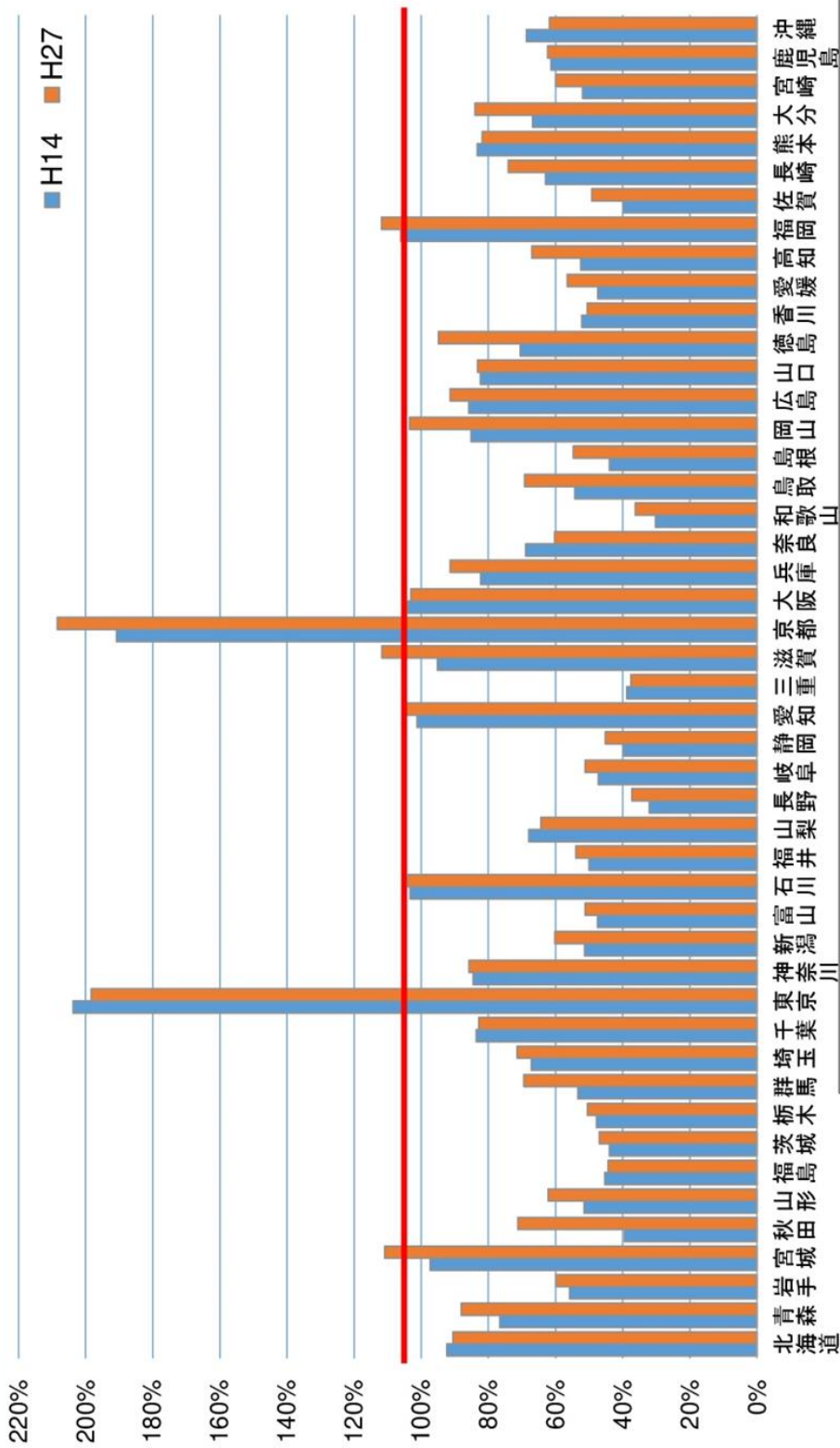
次は三重大学全体にかかわる話ですが、Wikipediaで「三重県」を調べてみると、「全ての都道府県との比較において平均的な順位」と記載されています(最近ではこの表記は入れ替わっている)。すなわち、人口、面積、人口密度、高校生数、進学率等々、いずれでも中間的で、そしてその三重県にある三重大学も、地味で目立たない平均的な国立大学です。

しかし、その三重県や三重大学が全国で一二を争う項目があります。

一つは三重県における大学の少なさ(したがって進学者収容力の小ささ)です。「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」の資料(2017, 図7)では、長野、三重、和歌山の三県が大学進学者収容力40%を切っ

都道府県別大学進学者収容力の変化

○ 東京都及び京都市の大学進学者収容力が200%程度と突出している一方、長野県、三重県、和歌山県は40%を切っており、大学進学者収容力における両極端の現状の是正が論点。



○ 大学進学者収容力 = (各県の大学入学定員 / 各県に所在する高校の卒業者の数) × 100

【出典】○ 大学入学定員数…文部科学省調べ ○ 大学進学者数…文部科学省「学校基本統計」

図7 都道府県別大学進学者収容数

ており、東京や京都（200%）との両極端の例として名指しで是正が求められています。高校生の県外大学流出率も三重県は30%を超えます（中央教育審議会 2017。他に内閣官房の資料 2017 も参照）。三重県の高校生は、地元に残りたいと思っても物理的に不可能で、県外の大学に出て行かざるを得ない。仮に三重大学をもう一つ作ると、やっと三重県の順位は「平均的」になります。

高校生数や進学率は平均的であるのに大学が少ない。その結果起こっていることのひとつが、三重県のセンター試験受験者の6割以上が三重大学で受験するということです。そしてそのために、(にわかには信じがたいことですが) 三重大学は全国一のマンモス試験場になっています。センター試験の、特に初日終了後の江戸橋駅や国道23号線のような大混雑が必ずしも全国の試験場で起こっているわけではありません。

これは少し説明が必要かもしれませんが、センター試験には多くの「実施大学」があり、各実施大学に一つ以上の「試験場」があります（全国では合計約700の試験場がある）。三重大学は全体が一つの試験場であり、そこで4,500人を超える受験生が受験しますが、これが全国一位です。（2018年度で4,554名。第二位は北海道大学試験場で4,492名。独立行政法人大学入試センター 2018による。）

これに対してたとえば京都大学でセンター試験を受験する人数は三重大学のほぼ半分の2,400名程度です（京大の募集人員よりも少ない）。これは京都には多くの大学があって受験生が分散するからです。その上、京大の教員数は三重大学の4~5倍ですから、教員一人が担当する受験者数を単純計算すると、京大は三重大学より一桁少ないことになります。センター試験は三重大学にとっては大学を挙げての、神経をすり減らす極めて負担の大きいイベントで、大半の教職員が出勤し、ほぼすべての教室を試験室として使います。他方、京大ではおそらく一部の教職員が出勤し、一部の教室を使うだけで済みます（京大をセンター試験の会場とする京都府の受験生は京都府全体の約2割）。つまり、三重大学は三重県の半数以上のセンター試験受験者をお世話し、全国の大学に送り出していることになります。（同じようなことは、先ほど名前の出た長野県（信州大学）などでも起こっているはずです。）

ちなみに、他にもたとえば民間企業との共同研究や受託研究では、実施件数や予算規模いずれにおいても、全国のを超える大学や研究機関の中で、例年、三重大学は20~30位に入っています（文部科学省 2018）。商工業の盛んな三重県であれば地元企業との共同研究も少なくないはずで、三重大学の三重県での貢献度は想像以上に大きいと思われる。

三重大学人はのんびりしていて、こういったことに気づいている教職員は必ずしも多くなく、まして三重県民はほとんどご存じないはずですが、気づかないままに三重大学は三重県で大変重要な役割を果たして（しまつて）いることになります。もし三重大学教職員がそれを認識していないとすれば、自校理解の不足だと思われます。

4. 「国立大学法人」について

冒頭で、本学 Web サイトでは、「三重大学」と「国立大学法人三重大学」という二種類の表記があると述べましたが、他大学では、東大のように単に「東京大学」のみとするところもあれば、必ず「国立大学法人」を冠するところもあります（図8）。



図8 国立大学 Web サイトトップページの「署名」

時々言われることに、「国立大学は法人化によって無くなって、すべて国立大学法人になった」というのがあります。しかし国立大学は法人化後も変わらず存在しており、「三重大学」は国立大学の一つです。では「国立大学法人三重大学」とは何か。

つい最近、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」という中教審答申が出ました（中央教育審議会 2018）。この中で、「国立大学の一法人複数大学制の導入」という言葉がありますが、これはどういうことか。質問のついでにもう一つ、唐突ですが、私立大学における「寄附行為」に相当するのは国立大学では何でしょうか。

4.1 「国立大学」と「国立大学法人」の関係

法人化前の国立大学は、文部科学省（その以前は文部省）が設置していました。全国に百ばかりあった国立大学は国の組織の一部であり、したがってそこで働く教職員は国家公務員でした。国立大学の教授などは文部科学省に籍を置く教「官」でしたから、基本的肩書きは「文部科

学教官」でした。国立大学から別の国立大学へ転出することは、同じ会社の別の支店へ行くようなものでしたから、たとえば公務員としての勤続年数に影響することもなく、その意味では単純でした。

当時、すべての国立大学は文科省が設置者であり、したがって設置理由を示したり予算措置をしたりするのは国の責任でした。

そこで「法人化」ですが、これは設置者が変わったことを意味します。かつて三重大学を設置してきたのは国（文科省）でしたが、法人化によって設置者が「国立大学法人三重大学」に変わりました。全国でこのように「一法人一大学」という原則を導入したことから、国立大学の数だけ国立大学法人もできました。

三重大学を設置するのが「国立大学法人三重大学」で、それを構成するのが学長、監事、および理事、つまり役員です⁹。

私立大学では設置者（学校法人）の長が理事長であり、その設置者によって設置された大学の長が学長です。理事長は設置者側であり、他方、学長は（役員の兼任でない限り）被設置者側です。これに対して国立大学では設置者の長（理事長）と大学の長（学長）が同一であり、それをまとめて「学長」と称します。したがって国立大学の学長は、制度上、強大な権限を持つことになりました。

このように、国立大学の法人化というのは、法律上は非常に大きな変化でしたが、予算は国が措置し、また一法人一大学とか、理事長職を兼務する一人の学長などの制度のために、現場レベルでは何が変わったのかほとんど実感できず、しばしば「〇〇大学が国立大学法人〇〇大学に変わった」という程度の認識しか持たなかった（持てなかった）のでした。

4.2 「一法人一大学」と「一法人複数大学」

しかしながら、先ほど言及した「一法人複数大学制」が実行に移されれば、事態は変わります。たとえば昨今、名古屋大学と岐阜大学がこの制度を検討しているというニュースがありますが⁷、これはそれぞれの設置者である二つの法人を一つにすること、つまり名古屋大学と岐阜大学の二つを一つの法人が設置する体制の検討です。少なくとも当面、二つの大学が存続し、各大学にそれぞれの学長がいることになるはずですが、法人が一つであれば理事長も一人になります。

現状のように「一法人一大学」の場合、複数の国立大学をまとめようとすると「一つの大学」にせざるを得ませんでした。大阪外国語大学が大阪大学の外国語学部となり、大阪外国語大学という大学はなくなったのがその例です。

しかし「一法人複数大学制」の場合は、各大学を残した

まま、設置者（法人）だけが一体化することになります。それぞれの大学を残すとはいえ、設置者が一つになるわけですから、学部の統廃合や新設という類のことは俎上に上りやすくなります。現実にはむしろそこが論点です。

4.3 私立大学と国立大学

名古屋には中京大学という私立大学がありますが、これを設置しているのは梅村学園という学校法人です。つまり「学校法人梅村学園」に相当するのが「国立大学法人三重大学」であり、「中京大学」に相当するのが「三重大学」である、ということになります。

冒頭で、本学の Web サイトに「三重大学」と「国立大学法人三重大学」とが併記されていると述べましたが、これは中京大学で言えば「中京大学」と「学校法人梅村学園」が併記されていることに相当します。私立大学から見れば、設置者（法人）と被設置者（大学）の Web サイトが一体化していたり、あるいは「国立大学法人〇〇大学」と書かれているのに、実態はその法人ではなく「〇〇大学」について説明している Web サイトは奇妙に思えるかもしれませんが、現実にはそのことによって混乱は起きていませんが、もし我々が、そのことのある意味では原理的な不自然さに気づかないとすれば、「自校」についての認識に欠けることになりすし、先ほど述べた中教審答申や、あるいは経団連が最近続けて出している「提案」に書かれている経営統合の問題の意味がわからないことになりますから、それに対する意見や主張を持つこともできません。

4.4 寄附行為と学則

先ほど、私立大学における「寄附行為」という言葉を出しましたが、これは私立大学の設置者の学校法人が、どのような目的でその大学（等）を設置するのか、どのような体制で運営するのかなどを記したもののことで、たいていその冒頭で建学の精神を短く述べています。その意味では自校教育の土台をなします。（「寄附行為」は、初めて聞くと奇異に響く言葉ではありますが。）他方、学年・学期、必要単位など教育課程に関する事柄が、別途、「学則」として定められているのが普通です。したがって典型的には、寄附行為は法人の Web サイトに、学則は大学の Web サイトに掲載されます。

国立大学ではどうかというと、私立大学の場合と厳密な対応があるわけではなく、多くの国立大学で（ちょうど学長職と理事長職を一人が担うように）、私立大学での「寄附行為」と「学則」が一つになったような「学則」が制定されています⁸。そのような中でたとえば岡山大学や島根大学などでは、寄附行為に相当する「管理学則」にお

いて大学の設置目的や経営体制について記し、別途、「学則」において、学年・学期をはじめとした教育課程に関する内容のみを定めています。岡山大の学則の冒頭は、よくある「総則」ではなく、「学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる」と印象的な簡潔さで書き始められています。これは一つの典型例で、法人と大学の関係や役割を認識していることの反映と思われるし、このような認識と自校理解・自校教育とは密接な関係があると思われます。

5. おわりに

冒頭でも述べましたように、自校に関する理解というのは、今日明日の業務には影響しませんが、深いところで重要な役割を果たします。本日は三重大学に関連してやや雑多なことを述べましたが、この話を鵜呑みにせず、きっかけの一つにして、自覚的な三重大学についての学びが進められることを期待するものです。

最近偶然目にした文献で、外国の青年の例ではありませんが、人生の幸福度・満足度は、自分や家族の歴史を語るかどうかに影響される、という調査があるようです (FIVUSH *et al.* 2010)。どの程度一般化できるか確信は持てませんが、自分が大きな枠組みの中でどのように位置づけられるかを知ることが大事だというわけで、納得できる場所があり、同様のことが組織や組織を形成する個人にも言えるのではないかと思います。

なお、最後に一つつけ加えますと、自校教育によって理解や自覚だけでなく「誇り」を持つことができればそれは大きな成果ですが、少なくとも教職員の場合は、それだけではなく、誇りを傷つけかねない事実について学ぶことが必要な場合もあり得ます。たとえば京都大学では、戦時中に出された博士の学位が人道的に適切だったかどうかの検証を始めた、という報道がありました。それなどはその顕著な例です。

そういうことも踏まえてこそ、適切で腰の据わった自校理解が深まりますし、単に過去や現在を受身的に知るだけでなく、三重大学、あるいは国立大学等が将来どうあるべきかという主体者としての意見を持つこともできるだろうと思います。私は間もなく定年退職で三重大学を去りますが、長く勤めたこの大学が自己とその使命をよく理解して時勢に流されずに成長し、社会に貢献していくことを願うものです。

注

- 1) 当時の高等農林は概ね現在の高校3年生から大学前半に、また帝国大学は現在の大学後半学年に相当する。また両者は学制上の種類が異なる。したがって、図1

に示すように、京都帝国大学農学部の創立が三重高等農林創立より遅いとは言っても、両者を単純に比較することはできない。これに対して名古屋大学農学部は新制大学として1951年に創立されているから、同じ新制大学としての三重大学農学部の方が古い、と単純に言える。

- 2) 沢田先生は三重高等農林から京都帝国大学へ進学。2006年に文化勲章授章。2017年死去。
- 3) この「四文字学部」名称はすでに一世代の歴史を持ち、社会に認知されているが、私個人としてはあまり馴染めないうま今日に至っている。ルーツの一つである「農」は、学部名として時に誤解を招くこともあるものの、人の営みや文化、歴史までもが一字で豊かに連想されるが、「生物資源」は静的、対象的でありそのような響きは感じにくい。

歴史的経緯としては、農学部と水産学部が対等統合して一つの学部を形成したことから、新学部の名称を一方の名前にするのは事実上不可能であり、両者から等距離で新規性もある「生物資源」になったのであろう。新学部創設にかかわられた先達のご苦勞が偲ばれる。

とはいえ、この名称は中身がはっきりせず、学部の大きな特色・強みである水産学も埋もれてしまった。十年ほど前のことだが、私は学部における学科改組の必要を感じ、重要な改革点の一つとして、「海洋」等の語を関した独立の学科(試案は「海洋生命科学科」)を設置すべきと考えてそれを提案したが、私の説明不足もあってか、機が熟していなかったのか、積極的同意を得るには至らなかった。私の改組案が、「水産系の縮小案」であり同意しかねる、という批判が他ならぬ水産系の一教員から出たときの失望感は忘れ難い。

現学部執行部関係者等の努力で「海洋生物資源学科」ができたのはようやく2017年のことである。

- 4) ここに正門を設定したものの、この場所では国道の通行に支障を来すとした管轄官庁の反対があり、結局、正式に正門として運用されたことはない、という逸話(筆者未確認)も耳にした。
- 5) 豊田長康・三重大学元学長がよく言及され、社会に向けてアピールしておられたことであるが、研究に関しても、三重大学をはじめとする地方国立大学は少ない研究費でよく健闘している。地方大学に投入される研究費の額は旧帝大に比ぶべくもないが、たとえば科研費1億円当たりの論文数は、地方大学は旧帝大のほぼ2倍である。経営の統合が報じられている名古屋大学と岐阜大学を比べても同様である。「選択と集中」によって予算を(おそらく)更に傾斜配分的に投入するこ

との現実的な意味を考えた方がよいだろう。なお豊田長康 2019 参照。

- 6) 本学では、私を含めて、学部や研究科の教授が理事となり、任期満了後、改めて元の学部等に採用されて「戻る」例が多い。これは企業で言えば従業員が役員になって、再び従業員に戻ることに相当する。本来はいささか不自然なことだが、それが不自然でなく、また不自然と受け取られないことが、良くも悪くも現在の状況を端的に示している。
- 7) この勉強会から間もない 12 月 25 日、名古屋大学と岐阜大学が法人統合で合意したとの報道があった。
- 8) 大学設置基準第二条では、「大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする」とあるが、学部や学科ごと、とあるように、ここで言われている「目的」は、大学の設立趣旨や建学の精神などのより根本的なものとは意味を異にする。

謝辞

本稿は 2018 年 12 月 5 日、財務部の十数名の若手職員を主な対象として行われた「自校教育勉強会」において、一教員として話した内容に基づいて、加筆・整理したものです。図 1~8 はその際に用いたパワーポイントスライドの一部をそのまま流用しました。この講演の発端は、本文で述べている「昔の正門の痕跡」の話であり、それを紹介しつつ、その周辺事項にも触れました。それもあって本稿は自校教育論と言えるものではなく、参考文献に挙げた寺崎昌男先生の本学での講演記録なども読まれることをお勧めします。

この勉強会は、本学財務部の田中賢一部長、畑盛斗課長によって企画され、またその実施、および本稿のとりまとめには地域人材教育開発機構の山本裕子准教授の支援がありました。記して謝意を表します。

参考文献

- 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議 (2017) 『基本資料 (入学定員等の状況)』 (https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/daigaku_yuushikishakaigi/h29-04-18-siryoku5.pdf) (2019 年 1 月 15 日)
- 中央教育審議会(2017) 『高等教育の将来構想に関する参考資料』 (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/_icsFiles/afiedfile/2017/10/27/1397784_14.pdf) (2019 年 1 月 15 日) .
- 中央教育審議会(2018) 『2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申)』 (http://www.mext.go.jp/b_m

- [enu/shingi/chukyo/chukyo4/siryoku/_icsFiles/afiedfile/2018/09/27/1409589_3.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/siryoku/_icsFiles/afiedfile/2018/09/27/1409589_3.pdf)) (2019 年 1 月 15 日)
- 寺崎昌男(2018) 「大学アイデンティティの共有と教員・職員役割—自校教育の体験を踏まえながら—」 『三重大学高等教育研究』 24, 1-35.
- 独立行政法人大学入試センター (2018) 『平成 30 年度大学入試センター試験試験場一覧』 (<https://www.dnc.ac.jp/albums/abm00011302.pdf>) (2019 年 1 月 15 日).
- 豊田長康(2019) 「科学立国の危機:失速する日本の研究力」 東洋経済新報社.
- 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局(2017) 『東京一極集中の現状について』 (https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/kpi_kenshouteam/h29-10-06-shiryoku2.pdf) (2019 年 1 月 15 日)
- 船田良(2016) 化学と生物 54, p.925.
- 文部科学省(2017) 『高等教育の将来構想に関する参考資料』 (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/042/siryoku/_icsFiles/afiedfile/2017/08/01/1388715_08.pdf) (2019 年 1 月 15 日)
- 文部科学省(2018) 『平成 28 年度 大学等における産学連携等実施状況について』 (http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afiedfile/2018/02/16/1397873_02.pdf) (2019 年 1 月 15 日)
- Fivush R. *et al*, "Do You Know...?" The power of family history in adolescent identity and well-being." *J. Family Life* (2010). (<https://ncph.org/wp-content/uploads/2013/12/The-power-of-family-history-in-adolescent-identity.pdf>) (2019 年 1 月 15 日)

KEYWORDS: articles of endowment, Mie University, Mie Prefecture, national university, national university corporation, own-university education, school regulations

† Akiyoshi Tanaka*: Knowing and understanding our own university

* Graduate School of Bioresources, Mie University, Tsu, Mie 514-8507, Japan